

平成23年2月24日
午後1時15分 受領

平成23年2月24日

福島町議会議長 平野隆雄様

福島町議会議員 2番 川村明雄 ㊟

一般質問通告書

平成22年度福島町議会定例会3月会議において、次の件について質問したいので、
会議条例63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小中学生における携帯電話の利用状況について	携帯電話は現代社会の必需品のような状況にありますが、小中学生における所持状況や学校における利用実態、指導など各小中学校の対応はどのようになっていますでしょうか。ネットやメールによる中傷事件などの心配はないでしょうか。また、教育委員会の基本的考え方などはいかなるものでしょうか。	教育長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>海外資本による森林買収等への対策について</p>	<p>海外資本による国内における森林や土地の買収が近年急速的な広がりを見せており、特に道内は観光地を中心とした取得が報道されております。</p> <p>当町はそのような心配は無く、関係条例の制定までは不要と言われそうですが、掛かる事案に遭遇した場合の対応や処理マニュアルが必要ではないでしょうか。町長のお考えを伺います。</p>	<p>町長</p>